

# 第1回国際データガバナンス検討会の振り返り

## 議論の ポイント

- 今年度、DFFTの具体化のための国際的枠組みとして、OECDの下で**IAP**（the Institutional Arrangement for Partnership: パートナーシップのための制度的アレンジメント）の設立と初期プロジェクトを日本から提案。データの越境規制に関する**国際的な調和を図り、日本企業のニーズを国際ルールに反映する**上で、IAPにおける議論がきわめて重要である。
- 今後、**IAPに対して国内ステークホルダーのニーズを踏まえた具体的かつ有意義な提案を行うため**、本検討会を開催する。第2回では、**過去のDFFT研究会でとりまとめたステークホルダーのニーズを紹介するとともに、新しい分野のニーズについても掘り起こしてほしい**。
- 本検討会での議論も踏まえて、今後、国際社会及び国内に向けて、以下のような取組が必要である。

### <国際社会に向けて今後取り組むべき課題>

- 国際会議の場における**日本のリーダーシップ**の維持・強化。
- データ越境に関する**規制の透明性**の確保。各国の法規制の関係性の整理や国際的な調和の実現。
- 海外諸国の規制の運用実態に関する情報収集や現地での交渉に対する**インテリジェンス機能の強化**。
- プライバシー強化技術（PETs）等の**技術的解決策**に関する検討促進。
- データの越境流通に関する業種やテーマごとの**ユースケース**を用いた具体的な議論の導入。
- **非個人データの越境流通**に関するさらなる議論・検討。

### <日本国内において今後取り組むべき課題>

- データの越境移転によって実現できるメリットの具体化・周知。メリットを活用した**日本企業の潜在的ビジネスチャンスの発見促進**。
- DFFTが十分に実現されない場合の**デメリットに対する認識の強化**。
- メリット／デメリットの認識を通じた日本企業の問題意識の具体化。国際的なルールメイキングへの参加に対する**企業のモチベーション喚起**。
- 多様な業種・規模の**日本企業のニーズの収集・集約**。
- **市民からの意見・ニーズの集約**。
- データ越境先での**ガバメントアクセスに対する企業の不安感への対応**。